

平成29年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	幸区第1グループ(南河原・幸・下平間)	評価対象年度	平成29年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	H28		H29		H28		H29	
	1 南河原こども文化センター ①年間延べ利用者数	56,051人	59,788人	②年間延べ利用団体数	1,238団体	1,116団体		
2 南河原小学校わくわくプラザ ①登録者数	183人	208人	②年間延べ利用者数	11,976人	13,521人			
3 幸町小学校わくわくプラザ ①登録者数	310人	357人	②年間延べ利用者数	21,900人	23,460人			
1 幸こども文化センター ①年間延べ利用者数	39,259人	38,380人	②年間延べ利用団体数	406団体	383団体			
2 戸手小学校わくわくプラザ ①登録者数	386人	367人	②年間延べ利用者数	22,269人	23,077人			
3 御幸小学校わくわくプラザ ①登録者数	394人	409人	②年間延べ利用者数	24,987人	26,780人			
4 西御幸小学校わくわくプラザ ①登録者数	169人	176人	②年間延べ利用者数	10,779人	10,946人			
1 下平間こども文化センター ①年間延べ利用者数	28,019人	29,418人	②年間延べ利用団体数	481団体	401団体			
2 下平間小学校わくわくプラザ ①登録者数	240人	264人	②年間延べ利用者数	16,877人	19,741人			
3 古市場小学校わくわくプラザ ①登録者数	170人	190人	②年間延べ利用者数	10,168人	11,357人			
4 古川小学校わくわくプラザ ①登録者数	429人	436人	②年間延べ利用者数	24,646人	23,734人			
収支実績	単位:円 1 収入 指定管理料 192,192,949 2 支出 人件費 155,139,333 管理費 12,206,723 事務経費 8,603,993 その他経費 11,062,227 合計 187,012,276 3 差引 5,180,673							
サービス向上の取組	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施した。							

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
事業の推進	(評価の理由) ・仕様書・事業計画に基づき、こども文化センター及びわくわくプラザ事業を適正に実施した。 ・下平間こども文化センターでは、新たな取組として、下平間老人いこいの家と連携し、「下平間ダンスクラブ」が「下平間いこいの家まつり」にゲストとして参加した。ダンスを披露するだけでなく、お楽しみ会等に参加し、高齢者や参加者と交流を図り、多世代交流が促進された。また、乳幼児親子利用促進のため、新たな取組として、ねどうアートを年4回実施した。合計86名の利用があり、この行事をきっかけに、こども文化センターの周知、乳幼児親子同士の交流に繋がるとともに、約1.5倍に増加した。 ・幸こども文化センターでは、子ども運営会議において、「地域の方にもっと関わってもらいたい」と提案がなされ、「戸手中部町老人会」協力の下、御幸小学校わくわくプラザの利用児童も参加し、「私たちの街・グリーン大作戦！」を実施した。 ・戸手小学校わくわくプラザでは、わくわくタイムとは別に集団遊び「何してあそぶ？」を毎日実施した。子どもたちの意見を尊重し、遊ぶ内容を定めるほか、上級生が下級生にルールを教える等、異学年交流が促進された。 ・こうした取組の結果、全体の利用者数が、昨年度と比較し、約4700人増加した。				
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	3	6
		利用者ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		苦情対応など、利用者への適切な対応が図られているか。			
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体等との連携がなされているか。	10	4	8
	施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	4	4
	運営協議会の実施	「こども文化センター運営協議会」が適切に運営・開催されているか。	5	3	3
保護者懇談会の実施	「わくわくプラザ保護者懇談会」が適切に運営・開催されているか。	5	3	3	
サービス向上及び業務改善	(評価の理由) ・利用者ニーズについて、子ども運営会議や意見箱の活用や利用者アンケート等を通じて、利用者ニーズ把握に努め、施設利用ルールの改訂や購入図書選定の反映した。特に、意見箱を子どもたちが目引くようなデザインにしたり、意見箱とは別に、こども文化センターに「あのねポスト」を設置し、気軽に利用者が意見を伝えやすい環境作りに努め、回答を掲示し、人気行事の複数回実施、遊具・図書等の選定など、多くの意見を運営や事業に反映させている。 ・特別な配慮を要する利用者への対応について、館内研修において、わくわくプラザ毎に「特別支援児童対応研修」を受講し、具体的な対応や個別対応について学ぶことで、職員が資質向上につなげるとともに、学校や保護者と情報交換を密に取り、利用児童個々の発達過程・障がいの状況を把握し、適切に対応した。幸町小学校わくわくプラザでは、ADHDの児童への対応として、「こぼれシール(日々の目標設定・評価)」を試行するとともに、クールダウン用アートを購入・使用する等、研修内容を実践している。 ・学校及び行政機関との連携について、近隣保育園や養護学校等と連携し、特色ある事業を実施した。特に新たな連携先として、児童健全育成推進財団・福岡市立中央児童会館あいくると連携し、「遊びのプログラム」として「テレビ番組作り～撮影ごっこをしてみよう～」を実施し、1年生から5年生までの児童が参加し、CM制作等を通じて、異学年交流が図られた。 ・施設・事業の広報について、ホームページやおたより等多様な媒体を用いて積極的な広報を行っている。また、中学生・高校生向けたよりに発行するなど、対象年齢を捉えた広報を行った他、幸区役所保健福祉センターや地域みまもり支援センターと連携し、毎月「食育コラム」をこども文化センターたよりに掲載し、紙面に工夫を凝らしているほか、たよりの配布だけでなく、大切なお知らせ等は、児童の参加カードに通知文を添付し、周知を徹底している。 ・運営協議会の実施については、下平間こども文化センターでは運営協議会を定期的に開催するだけでなく、委員である町内会とのつながりができ、地域の祭りへの参加や公園清掃に児童が参加するなど、こども文化センターの活動を地域の活動と結びつけており、地域との連携が図られている。 ・保護者懇談会の実施については、保護者が参加しやすい日程に調整しているほか、意見やニーズを把握し、運営に反映している。				

組織管理 体制	適正な人員配置	「児童福祉施設の設置及び運営の基準に関する条例」第54条に基づく職員配置がなされているか。	10	3	6
		「仕様書」において定める職員配置の最低基準が順守されているか。			
		「川崎市公契約条例」が遵守されているか。			
職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10	4	8	
	職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。				
個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な人員配置については、こども文化センター及びわくわくプラザにおいて、仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。特別な配慮を要する利用者についても、状況に応じた人員配置ができています。 職員の研修体制については、運営法人の10年以上にわたる青少年分野における人材育成のノウハウを活かし、全市・グループ・館ごと、または、職位ごと、分野ごとの研修が行われていた。また、館内会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員がその知識を共有しているほか、研修資料やレポートをファイル等に一元化し、職員が閲覧出来る等、共有化の仕組み作りが出来ている。特に、支援級・保護者との接し方研修や巡回相談員が講師として研修を実施する等、職員の資質向上につながっている。特に、グループ研修として、レクリエーション研修を実施し、「前を向く」、「輪になる」等の行動を促す手法を学んだ結果、各わくわくプラザでのゲーム内容の充実が繋がった。 個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。 					
適正な業務 実施	施設・設備の 保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備の保守・点検を適切に行っているか。	5	3	3
		必要に応じて適切な維持・補修がなされているか。			
		備品等の管理が適切になされているか。			
	利用者の安全 確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。	5	4	4
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。			
防犯対策 及び 災害時の対応	施設の防犯対策に工夫がなされているか。	5	3	3	
	災害発生時に備えた対応が図られているか。				
	災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。				
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、補修が必要な場合は適宜、工事等実施している。南河原こども文化センターでは、「授乳コーナーが薄暗い」との意見を聞き、職員のDIYにより、授乳スペースのレイアウト等を工夫し、明るい雰囲気や改修する等の環境改善を行った。 利用者の安全確保については、財団作成の各種マニュアルに沿って、事故対応や衛生管理等を適切に行うとともに、実際の事故やヒヤリハット事例をもとに法人本部で「事例検討シート」を年2回作成し、館長会議、各館での職員会議、スタッフ会議と三階層において議論を重ね、そこで得られた対応策を集約して共有するなど、職員等の資質向上を図っている。また、幸警察署から講師を招き、不審者対応研修を実施し、防犯意識向上に努めている。また、事故対応フローチャートや緊急時連絡先を事務室内に掲示し、全職員が迅速に対応できるよう意識付けがなされている。 防犯対策及び災害時の対応として、法人作成の「不審者対応マニュアル」や、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」に基づき、災害備品の常備や消防訓練、避難訓練の実施等、防災体制の強化に取り組んでいる。 					
収支計画・ 実績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。	5	3	3
		効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 金銭管理・会計手続については、適正に行われている。 受託20グループ52施設を管理している運営法人のスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。 					

4. 総合評価

評価点合計	69	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験を活かし、安定した施設運営を実施している、市内20グループの指定管理を行うスケールメリットを活かし、全グループ合同行事、区合同行事等に加え、各館独自の事業、新規事業にも取り組んだ。ちいキッズ役立ち隊やボランティアクラブでの活動のほか、近隣保育園や養護学校と連携して事業を行う等、地域に根差した事業を行っている。また、各種研修に参加し、職員の資質向上に努め、良質なサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後も、地域社会全体で子どもを見守り育て、安全・安心な居場所となるよう、環境整備や職員のスキル向上に努め、学校、行政、地域の各団体が共に連携しながら地域づくりを進めることで、職員と子どもの顔の見える関係を築き、小中高生から高齢者まで、多世代にとって、居心地のよい場となるよう努めること。
